



第2次相模原市新道路整備計画(案) 【概要版】

令和 年 月
相 模 原 市

第2次相模原市新道路整備計画 目次

はじめに	1
計画の概要	2
施策目標と推進施策	3
整備計画	4
優先整備箇所	6
事業推進に向けて	7
整備の状況	8

第2次相模原市新道路整備計画 — 概要版 —

発行 令和 年 月
編集 相模原市都市建設局道路部道路計画課
〒252-5277
相模原市中央区中央2丁目11番15号
TEL 042-769-8374
FAX 042-769-5822

整備の状況

平成22年度から令和3年度までに整備された道路を一部紹介します！

はじめに

計画の策定に当たって

道路は、交通空間を提供するだけでなく、日常生活に不可欠な電気、電話、ガス、上下水道など、ライフラインの収容空間を確保するとともに、避難路や延焼遮断帯など防災空間としての機能や景観形成など、都市を構成する上での重要な基盤施設となっています。

本市では、誰もが安全・安心して生活するための支えとなる道路を整備するため、平成22(2010)年4月に「相模原市新道路整備計画」を策定し、計画的な道路の整備を進めてきたところですが、近年では、道路を取り巻く環境や社会情勢が刻々と変化し、道路の整備に当たって様々な課題が生じています。

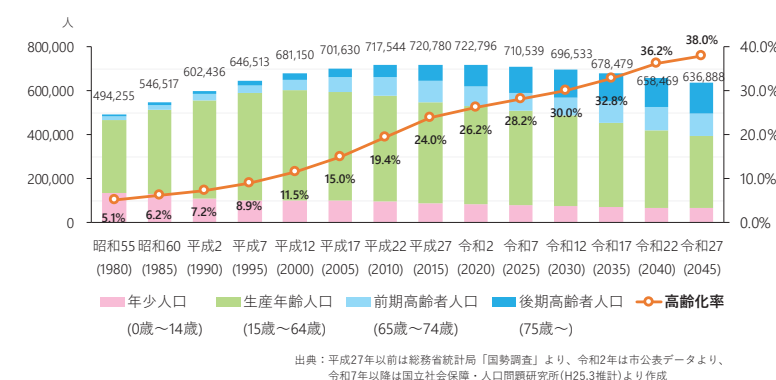
このような背景から、市の各種計画の改定状況や、国や関係自治体等の動向などを踏まえ、「第2次相模原市新道路整備計画」として、引き続き道路の整備に取り組むこととしました。



道路の整備を取り巻く課題

本市では、人口減少や社会保障費の増加、公共施設の老朽化等を踏まえ、持続可能な行財政運営が本格化し、道路の整備に必要な財源の確保がより一層厳しくなることが想定されています。

また、防災・減災や広域道路ネットワークの構築、安全・安心で快適な道路の整備など、道路の整備を取り巻く課題が多くあることから、本計画では、これらの課題解決を図りながら道路整備を推進します。



POINT 1 防災・減災及び強靱化

[左] 平成30年台風24号 国道413号被災
[右] 令和元年東日本台風 国道413号被災

近年は気象災害が激甚化・頻発化し、加えて大規模地震の発生も切迫していることから、道路ネットワークの機能を維持するため、強靱化に向けた対策が求められています。

POINT 2 広域道路ネットワーク

R3.7 関東ブロック新広域道路交通計画

グローバル化や国土強靱化等の新たな社会・経済の要請に応えるとともに、総合交通体系の基盤としての道路の役割を強化するため、広域道路ネットワークの構築が進んでいます。

POINT 3 安全・安心で快適な道路

[左] 県道51号(当麻地区) 通学時間帯の様子
[右] 通学路交通安全プログラムに基づく合同点検

近年、他都市において児童や未就学児等を巻き込む痛ましい死傷事故が発生しているを受け、歩道拡幅等の交通安全対策に対する社会の関心が高まっています。

計画の概要

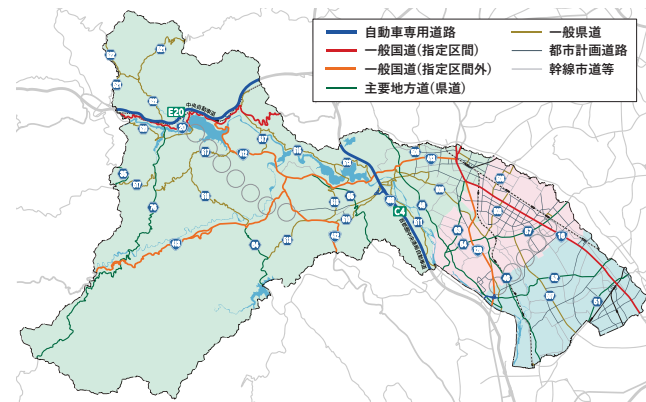
第2次相模原市新道路整備計画の概要

本計画は、道路を取り巻く環境や社会情勢が変化していることを踏まえ、主要な道路整備事業の計画的な執行、財源の効率的な運用、事業の客観性の確保を目的として、道路の整備に取り組むものです。

計画期間は、令和4(2022)年度から令和13(2031)年度までの10年間を対象とし、随時、必要な修正を行うほか、計画策定から5年後に見直しを行います。

計画の対象箇所

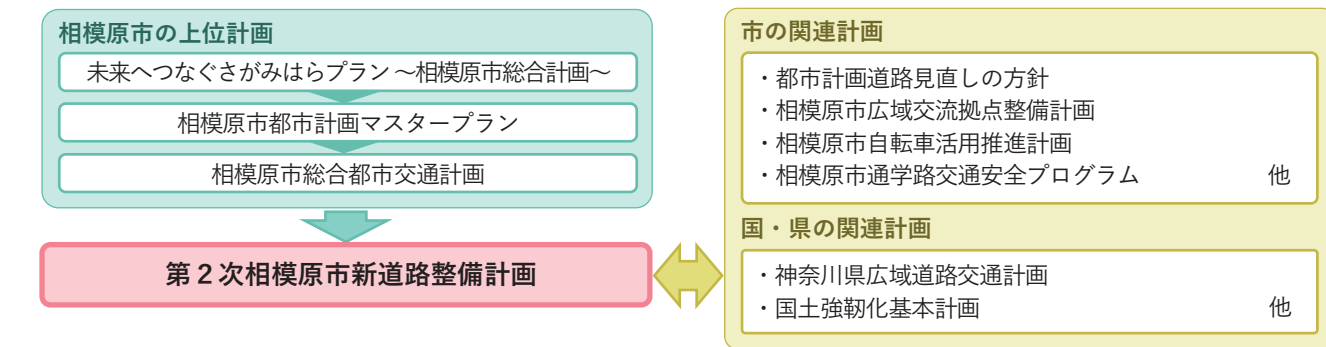
本市内の国道(16号・20号を除く。)、県道、都市計画道路及び地域間を結ぶ主な市道を対象とします。



策定のポイント

- 人口減少や社会保障費の増加、公共施設の老朽化等を踏まえ、持続可能な行財政運営が本格化していることから、本計画では、**更なる選択と集中**を図ることにより、必要性が高く、ストック効果の早期発現が見込まれる箇所を評価し、また、部分的な改良整備を促進することによって事業費の縮減や期間の短縮を図るなど、**持続的な道路整備の推進**を図ります。
- 妥当性の高い評価基準への見直しや優先度評価の適正化・定量化を図り、**優先度評価の客観性・透明性の確保**に努めます。

計画の体系及び構成



POINT

4 市のプロジェクトや政策等に関連する道路の整備箇所

次に掲げる市のプロジェクトや政策等に関連する道路については、関連事業整備箇所として、別途、整備を推進します。

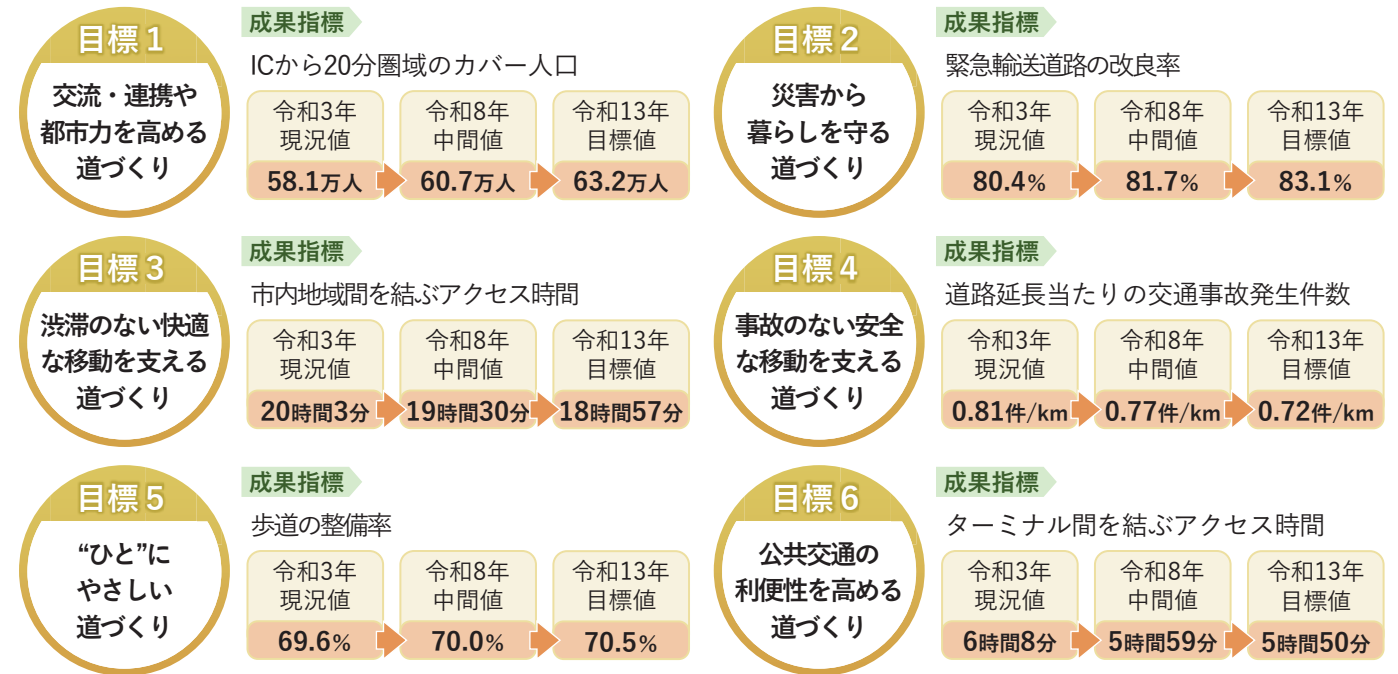
- 相模原市広域交流拠点整備事業
- 麻溝台・新磯野地区整備推進事業
- 当麻地区整備促進事業
- (仮称)新斎場整備事業
- リニア中央新幹線に関連する事業
- 米軍基地の一部返還に関連する事業
- 相模大野駅周辺まちづくりに関連する事業



事業推進に向けて

施策目標の達成状況

事業の進捗による施策目標の達成状況を測るため、次のとおり成果指標と成果目標を設定します。



推進方策

- 財政状況や社会情勢の変化等に的確に対応し、効率的・効果的な道路の整備に取り組むため、随時、必要な修正を行うほか、5年後に計画内容の見直しを行うものとします。
- 市民との連携や協働の取組を進め、地域のニーズに合わせた交通安全対策などを推進します。
- 施策目標の達成度を測るため、道路の整備に関する成果指標とその目標を設定し、PDCAサイクルによる施策、事業の継続的な改善と進行管理に努めるものとします。



POINT

6 持続可能な開発目標(SDGs)との関連性

「持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)」の達成に寄与するため、特に関連の深い次の目標を意識して道路整備に取り組みます。



優先整備箇所

施策1 広域的な交流や都市力を高める幹線道路ネットワークの形成

● 主要幹線道路の整備

路線名称等	区間・箇所	目標
1 国道413号	青根～青野原(橋津原バイパス含む)	整備
2 県道51号(町田厚木)	南区合同庁舎～南保健福祉センター入口交差点	整備
3 県道52号(相模原町田)(北里工区)	相模原公園入口交差点～西大沼4丁目交差点	完了
4 県道52号(相模原町田)(下溝工区)	麻溝小学校入口交差点～市道横山磯部	完了
5 津久井広域道路((都)城山津久井線)	市道沼荒久根小屋金原～県道513号(鳥屋川尻)	完了
6 (都)宮下横山台線	宮下交差点～町田市境	完了

● 地域内幹線道路の整備

路線名称等	区間・箇所	目標
7 県道46号(相模原茅ヶ崎)	新相陽橋～山谷鳩川橋付近	整備
8 県道76号(山北藤野)	牧野	整備
9 (都)橋本大通り線	西橋本5丁目交差点～相模原北署前	完了
10 (都)宮上横山線	東橋本2丁目交差点～町田市境	完了
11 (都)宮上横山線	小原踏切立体交差	整備
12 (都)相原大沢線(第2工区)	西橋本5丁目交差点～相原台交差点	完了
13 (都)相原大沢線(第4工区)	相原2丁目交差点～町田市境	完了
14 (都)相原宮下線	相原2丁目～市道相原大島	整備
15 (都)淵野辺駅山王線	淵野辺本町1丁目(日枝神社付近)	完了
16 相模総合補給廠北側外周道路	宮下本町～上矢部	完了
17 市道新戸相武台	新戸～中原陸橋付近	完了

施策2 渋滞・交通安全ネック箇所の解消

● 渋滞・交通安全ネック箇所の整備

路線名称等	区間・箇所	目標
18 二本松交差点	二本松3丁目ほか	整備
19 工業団地入口交差点	西橋本1丁目ほか	整備
20 西橋本一丁目交差点	西橋本1丁目ほか	完了
21 上中ノ原交差点	下九沢	完了
22 (仮)上四ツ谷交差点	田名(上四ツ谷バス停付近)	完了
23 堀之内交差点	田名	完了
24 鶴野森旧道交差点	鶴野森1丁目ほか	完了
25 県道48号(鍛冶谷相模原)	大島交差点～水場バス停付近	整備
26 県道51号(町田厚木)	小田急相模原駅北口再開発区域～南大野交番前	完了

* 上表の番号は、道路種別や位置等によって付番したものであり、優先順位を示すものではありません。

* 今回の策定にあたって新規に追加された箇所は で表示しています。

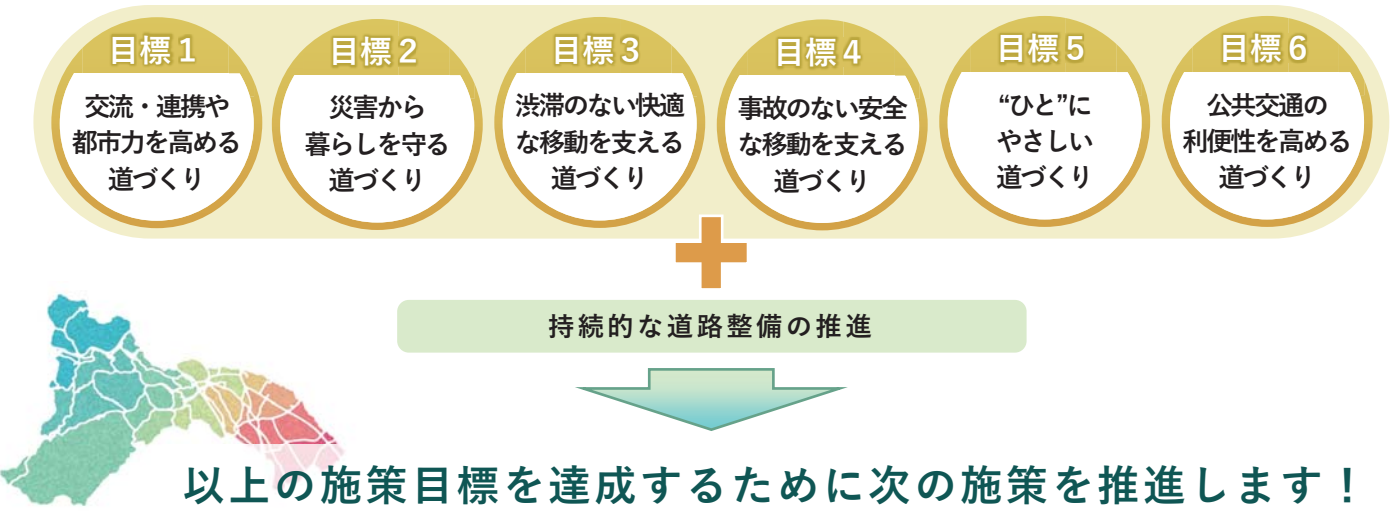
優先整備検討箇所 関係機関等との協議・調整が完了次第、整備を推進します。

路線名称等	区間・箇所	調整・検討事項等
a (都)町田厚木線	谷口跨線橋付近～町田市境	隣接道路管理者との協議
b (都)相模大野線	上鶴間中学校付近～大和市境	隣接道路管理者との協議
c 県道508号(厚木城山)	下当麻交差点～当麻市場交差点	河川改修工事との調整
d 県道63号(相模原大磯)	九沢橋交差点～塚場交差点	近接する都市計画道路のルート変更

施策目標と推進施策

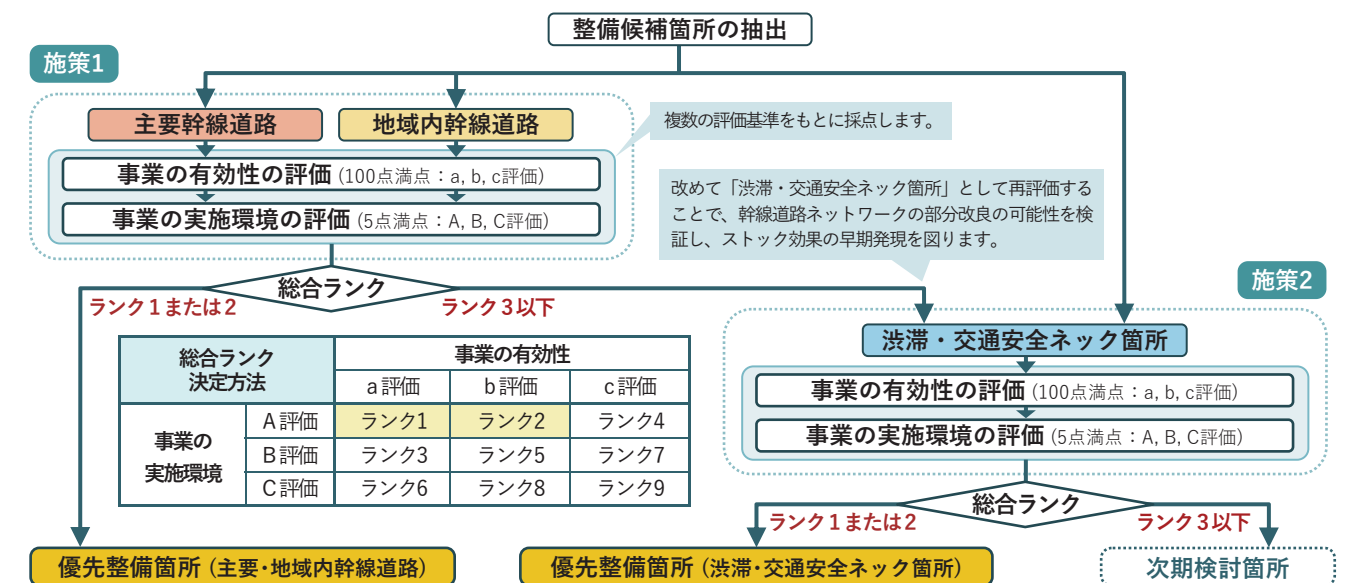
施策目標の設定

道路を取り巻く環境や社会情勢の変化から抽出された課題を解決するため、6つの施策目標を設定します。加えて、いずれの施策目標も、更なる選択と集中による「持続的な道路整備の推進」を意識するものとします。



POINT 5 持続的な道路整備を推進するための「優先整備箇所」の選定

本計画では、更なる選択と集中による持続的な道路整備を推進するため、あらかじめ抽出した「整備候補箇所」を下図フローチャートに従って評価し、「優先整備箇所」を選定します。

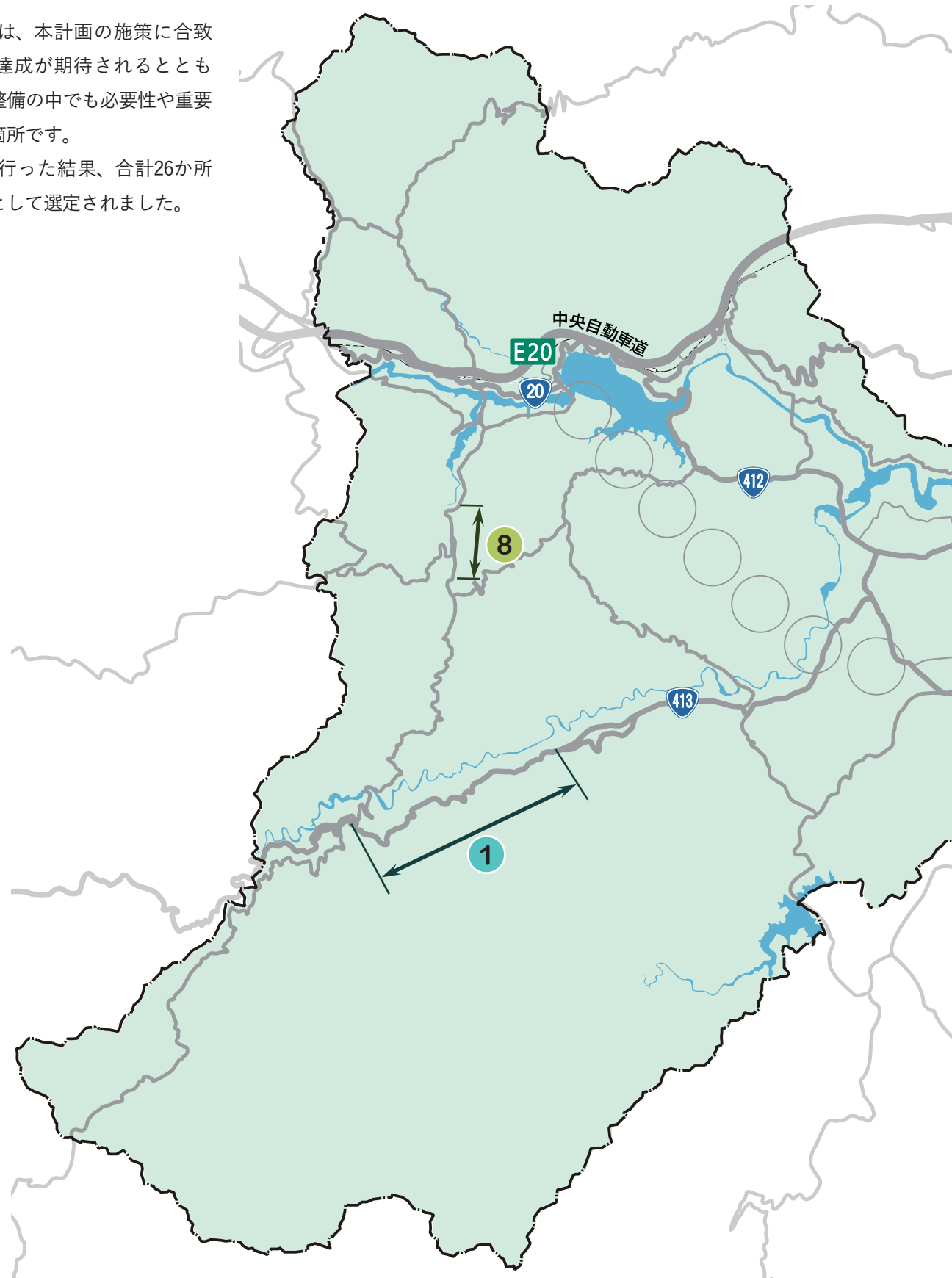


整備計画

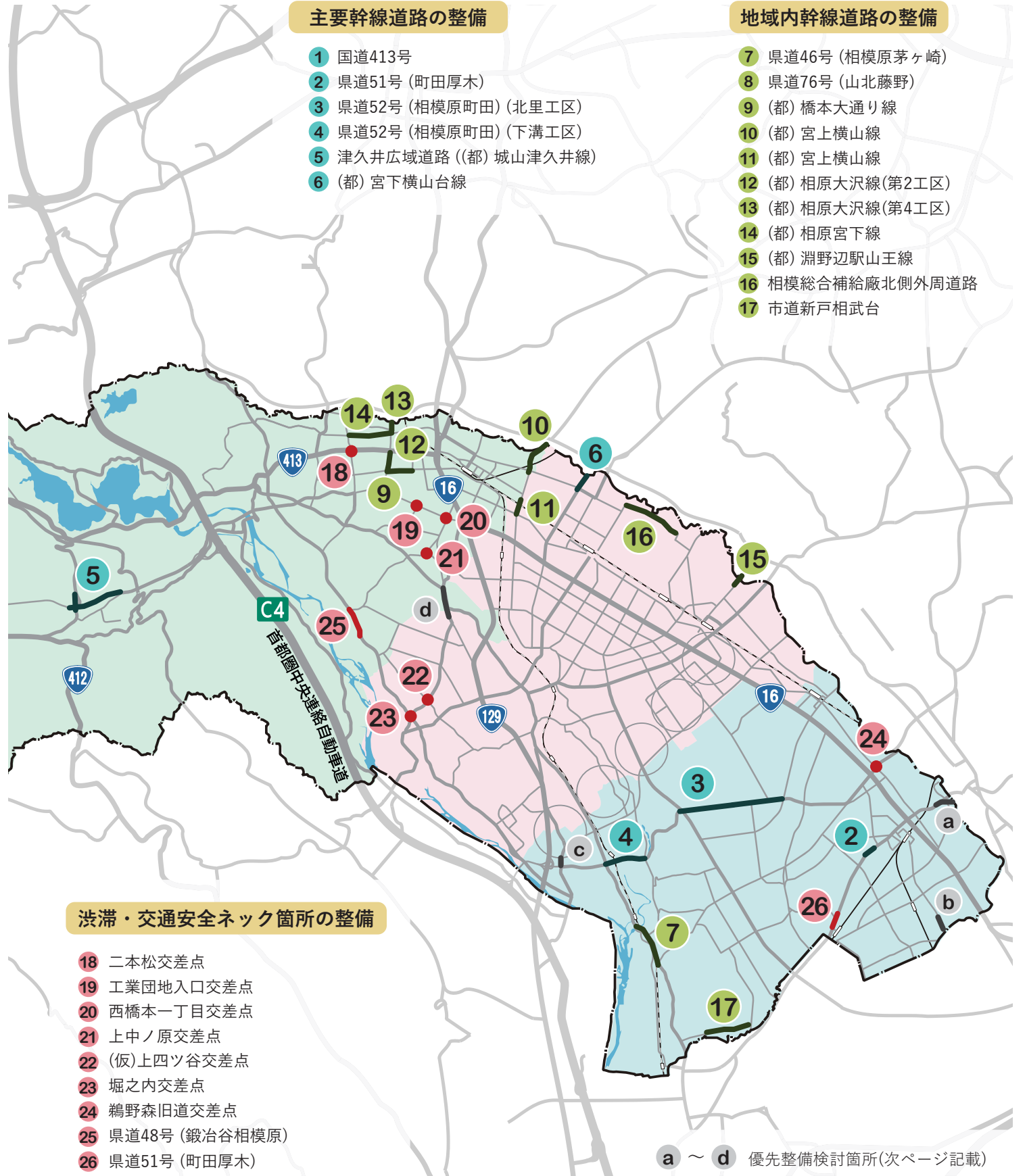
施策に基づいて優先整備箇所の事業推進を図ります！

優先整備箇所は、本計画の施策に合致し、施策目標の達成が期待されるとともに、本市の道路整備の中でも必要性や重要度が高い路線・箇所です。

優先度評価を行った結果、合計26か所が優先整備箇所として選定されました。



*路線・箇所名の(都)は“都市計画道路”、(仮)は“仮称”の略です。



主要幹線道路の整備

- ① 国道413号
- ② 県道51号(町田厚木)
- ③ 県道52号(相模原町田)(北里工区)
- ④ 県道52号(相模原町田)(下溝工区)
- ⑤ 津久井広域道路((都)城山津久井線)
- ⑥ (都)宮下横山台線

地域内幹線道路の整備

- ⑦ 県道46号(相模原茅ヶ崎)
- ⑧ 県道76号(山北藤野)
- ⑨ (都)橋本大通り線
- ⑩ (都)宮上横山線
- ⑪ (都)宮上横山線
- ⑫ (都)相原大沢線(第2工区)
- ⑬ (都)相原大沢線(第4工区)
- ⑭ (都)相原宮下線
- ⑮ (都)淵野辺駅山王線
- ⑯ 相模総合補給廠北側外周道路
- ⑰ 市道新戸相武台

渋滞・交通安全ネック箇所の整備

- ⑱ 二本松交差点
- ⑲ 工業団地入口交差点
- ⑳ 西橋本一丁目交差点
- ㉑ 上中ノ原交差点
- ㉒ (仮)上四ツ谷交差点
- ㉓ 堀之内交差点
- ㉔ 鶴野森旧道交差点
- ㉕ 県道48号(鍛冶谷相模原)
- ㉖ 県道51号(町田厚木)

a ~ d 優先整備検討箇所(次ページ記載)